

ICCオープン40周年記念ジムカーナ

特別規則書

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、2026国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則及びその付則及び本競技会特別規則に従い、JAF公認クローズド競技として開催される。

第1条 競技会の名称

ICCオープン40周年記念ジムカーナ

第2条 競技の種目

ジムカーナ

第3条 競技の格式

JAF公認クローズド競技

第4条 開催日

2026年1月18日（日曜日）

第5条 開催場所

茨城中央サーキット（茨城県石岡市吉生3174）

第6条 オーガナイザー

アイ・シー・シー・スポーツ（ICC・S）

茨城県石岡市吉生3181-1 代表者：神生恭利

第7条 タイムスケジュール

ゲートオープン 7:30

参加受付 7:50～8:30

慣熟歩行 8:40～9:20

ブリーフィング 9:20～9:40

第1ヒート 10:00

昼休み(慣熟歩行) 12:10～12:45

第2ヒート 13:00

表彰式 全クラス正式結果確定10分後

第8条 参加資格

1) 参加者は、当該車両の運転免許証を所持していること。

2) 同一車両による重複参加は3名まで認められる。

第9条 参加車両

- 1) 参加車両は、ナンバー付きで車検証を有する保安基準適合車両とする。車検証を必ず携帯すること。
- 2) 排気音量に関し、車検に通っていても音量の大きな車両はお断りする場合があるので、インナーサイレンサーを携行するなど、参加車両の排気音量には細心の注意を配ること。

第10条 参加台数と参加人数の上限

パドックの収容台数と運営の観点から、オフィシャル参加車両を含めて参加台数115名、参加人数125名を原則とする。

第11条 クラス区分

クラス	開催日基準の年齢、または性別	車両規定
アンダー30	満29才以下	
アンダー40	満30才～満39才	
アンダー50	満40才～満49才	
アンダー60	満50才～満59才	
アンダー70	満60才～満69才	
オーバー70	満70才以上	
レディース	女性	

- ・車両が保安基準に適合していること。
- ・駆動方式は問わない。
- ・気筒容積も無制限。

- *1. Sタイヤ(12D,08B,β10相当含む)使用車両は走行タイムに2秒を加算する。
- *2. ジムカーナ競技用AWD車両は走行タイムに2秒を加算する。
- *3. ホンダVTECエンジン搭載FF車両(EF/EG/EK/DC)は走行タイムに1秒を加算する。
- *4. AT車両(DAT除く)走行タイムから2秒を減算する。
- *5. 軽自動車は走行タイムから2秒を減算する。但し、ターボ車は、車両と運転者の組合せにより事務局判断でハンディ無となる。
- *6. レディースが3台に満たない場合はオーバー70へ編入し、走行タイムから2秒減算(任意)する。
- *7. 以上、すべて事務局判断で走行ハンディ等を考慮し、参加締切まで隨時暫定エントラントリストにより発表します。

第12条 参加申込み

1) 連絡先

〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣1185-4-302

ICC40周年記念ジムカーナ事務局：赤羽英喜

TEL&FAX: 048-544-2882

メール: fwgc2482@nifty.com

2) 参加申込受付期間

2025年11月23日(日)～2026年1月10日(日)

3) 参加料: 6,000円

4) **申込方法(web申込みのみ)**

以下のフォームから申し込み、参加料は銀行振込みのこと。



申込フォームQRコード

パソコン用フォームURL

<https://ws.formzu.net/fgen/S23831441/>

スマホ用フォームURL

<https://ws.formzu.net/sfgen/S23831441/>

送金先: 埼玉りそな銀行 鴻巣支店 (普) 4314056 アカバネヒデキ

第13条 本競技会の特例事項

台数/人数が超過する場合は早期(時期はHPとブログで告知)に受付をクローズし、事務局判断により参加者を決定する。不受理者へは事務手数料1,000円を差引いて返金する。事務局判断は開設以来のICC関係者/利用者を優先する。

第14条 競技方法

2ヒート走行、ベストタイムにより順位を決定する。

第15条 賞典

各クラスとも、6位までの入賞者に対して、表彰を行う。各クラスとも、飛び賞を設定して副賞を授与する場合がある。

第16条 その他の事項

1) 公式通知等の掲示は、大会事務局の掲示スペースへ行う。

2) ドライバーズブリーフィングは、コース上のゴールエリア付近で行う。

3) 慣熟歩行は、図示した競技区間を徒步にて行う。

4) **配布したゼッケンは、競技車両の左右ドアに貼ること。**

第17条 付則

1) 本規則は参加申込みと同時に有効となる。

2) 本特別規則書に記載されていない事項については、2026JAF国内競技規則を適用する。

3) 本特別規則発行後JAFにおいて決定された事項は、全て本特別規則に優先する。